

汚泥灰の施設 引き取り業者見つからず凍結 へ

4月23日 21時5分



処分できないまま保管されている、下水汚泥の焼却灰の放射性セシウムの濃度を下げる設備について、神奈川県藤沢市は、今年度中に設置することにしていましたが、風評被害への懸念から処理したあとの灰を業者に引き取ってもらう見通しが立たなくなったことから、設置を凍結する方針を固めました。

藤沢市の下水処理施設「辻堂浄化センター」で出た汚泥の焼却灰は、おととしの原発事故のあと、一時比較的高い値の放射性セシウムが検出されるなどしたことから、施設内などでの保管が続いています。

しかし、あと1年ほどで保管が困難になる見込みで、藤沢市は、灰をセメントなどの原料として再利用できるようにするため、灰に土などを混ぜて、放射性セシウムの濃度を下げる設備を新たに設置し、来年2月をめどに運用することを決めていました。

しかし、この計画が明らかになったあと、風評被害への懸念から、処理したあとの灰を業者に引き取ってもらう見通しが立たなくなり、藤沢市は、今年度の設備の設置を凍結する方針を固めました。

藤沢市は当分の間、ほかの保管場所や灰を引き受ける業者を探すなどして対応することとしています。